

傍聴者募集

- ▶市民参画推進会議
日時／9月25日(金)午後3時～5時
場所／市民会館第3・4会議室
内容／令和7年度の市民参画手続きの運用状況評価など
定員／10人
申し込み／9月8日から総務課(TEL918-5041 FAX918-5103 ㊚houmu@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け
- ▶第2回協働のまちづくりのあり方検討会
日時／9月29日(火)午前10時～正午
場所／市役所本庁舎8階806会議室
内容／次の10年に向けて、どのような協働のまちづくりを目指すのかについてなど
定員／10人
申し込み／9月8日～18日午後5時まで、専用フォームまたは電話、ファクシミリ、窓口でコミュニティ・生涯学習課(市役所本庁舎4階 TEL918-5004 FAX918-5131)で先着順に受け付け
- ▶市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
日時／10月9日(金)午前10時～
場所／市役所議会棟2階第3委員会室
内容／市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定
定員／10人
申し込み／9月30日午後5時まで電話またはファクシミリで高齢者総合支援室給付係(TEL918-5091 FAX919-4060)で受け付け。応募多数時抽選



申し込みはこちらから

大窪松陰線が開通します

- 区画整理課(TEL918-5038 FAX918-5627)
- 開通後は道路の優先順位が変わり、南北方向を通行する際は、一時停止が必要になります。通行の際は道路標識・標示に十分ご注意ください、安全な通行にご協力をお願いします。
- 開通区間／都市計画道路 大窪松陰線(延長50㍎)
開通日時／10月1日(木)午後3時ごろ～
＜開通後の地図＞



意見募集
予防接種事務の特定個人情報保護評価書(素案)

- 募集期間／10月1日まで
提出先／保健予防課(〒674-0068 あかし保健所内 TEL918-5668 FAX918-5584 ㊚hokenyobou@city.akashi.lg.jp)
提出方法／住所・氏名・年齢・電話番号・意見(様式自由)を記入し、持参または郵送(必着)、ファクシミリ、メールで提出
※素案は市ホームページに掲載するほか、同課、こども健康課、行政情報センター、各市民センターで閲覧できます



詳しくはこちらから

あかし動物センターからのお知らせ

- あかし動物センター(TEL918-5797 FAX918-5798)
- ▶犬のしつけ方教室(防災編)
犬のクレートトレーニングなど、災害時に役立つしつけ方を学びます。
日時／9月26日(土)午前10時～11時(防災セミナー) 10月10日(土)①午前の部＝午前11時～午後0時30分 ②午後の部＝午後1時30分～3時
※9月26日のセミナーは受講必須。①②はどちらかを受講
場所／あかし動物センター
対象／飼い犬(登録、狂犬病予防注射・混合ワクチン接種済み)と参加できる人(9月26日は飼い主のみ)
定員／各部6組
費用／500円(用品代)
申し込み／9月15日(必着)までに専用フォームまたは、はがき、ファクシミリ(氏名・住所・電話番号・希望の部・犬の登録番号・犬の名前・去勢不妊手術の有無を記入)で同センター(〒674-0051 大久保町大窪2747-1)へ。
応募多数時抽選 ※参加決定者のみ申し込みは9月18日までにメールで連絡します
- ▶保護猫の飼い主を募集しています
新しい飼い主さんを待っている保護猫を、同センターホームページやInstagramでご覧いただけます。
▶9月20日～26日は「動物愛護週間」
ペットには愛情と責任を持って接することが大切です。下記の期間で啓発パネル展を開催しています。
期間／9月18日(金)～24日(木)
場所／イオン明石ショッピングセンター2番街2階



申し込みはこちらから



詳しくはこちらから



詳しくはこちらから

9月議会を開催

- 総務課(TEL918-5041 FAX918-5103)
- 9月7日から9月議会が開催されます。
＜日程＞
▶本会議／9月7日(月)・14日(月)・15日(火)・16日(水) いずれも午前10時～
9月30日(水)、10月15日(木) いずれも午後3時～
▶常任委員会／総務＝9月18日(金)、文教厚生＝9月24日(木)、建設企業＝9月25日(金)、生活文化＝9月28日(月) いずれも午前10時～
▶決算審査特別委員会／10月1日(木)・14日(水) いずれも午前10時～
▶決算審査分科会／建設企業＝10月2日(金)、文教厚生＝10月5日(月)、総務＝10月6日(火)、生活文化＝10月7日(水) いずれも午前10時～
※いずれも日程は変更になる場合があります

年金生活者支援給付金のお知らせ

- 給付金専用ダイヤル(TEL0570-05-4092(ナビダイヤル))
- 公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者に、給付金が支給されます。
※すでに受給中の人は手続き不要です
対象／▶老齢基礎年金受給者(次のア～ウのすべてに該当する人)
ア.65歳以上
イ.同一世帯の全員が市町村民税非課税
ウ.前年の公的年金収入額とその他所得額の合計が約93万円以下
▶障害基礎年金受給者または遺族基礎年金受給者
前年の所得額が約492万円以下
※扶養親族の数に応じて増額する場合あり

- ①新たに対象となる人
新たに受け取りの対象になる人には、日本年金機構が9月初旬からお知らせを送ります。同封のはがき(請求書)に記入し提出してください。
令和9年1月4日までに請求手続きが完了すると令和8年10月分まで遡って受け取ることができます。
②年金を受給しはじめる人
年金請求の手続き方法など詳しくはお問い合わせを。

- ※電話での連絡が難しい人はファクシミリで国民健康保険課国民年金係(FAX918-5105)へお問い合わせを

職員募集(障害者採用)

- 職員室職員担当(TEL918-5006 FAX918-5145)

- 申し込み／試験案内(市ホームページに掲載、市役所・各市民センターなどで配布)で詳細を確認し、受付期間内に市ホームページから申し込み



詳しくはこちらから

職種	雇用形態	人数	受験資格		受付期間
事務職 または 技能労務職	正規職員	15人程度	昭和42年4月2日以降に生まれた人(59歳以下)	▶次の①から⑦のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②療育手帳の交付を受けている人 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ④児童相談所、知的障害者更生相談所、精神福祉保健センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる判定書の交付を受けている人 ⑤自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付を受けている人 ⑥発達障害にかかる医師の診断書の交付を受けている人 ⑦障害者総合支援法の対象となる疾病(376疾病)の対象となる人 ▶学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人、または2027年3月31日までに卒業する見込みの人(学校教育法により、高等学校以上の卒業と同等と認められる人(特別支援学校高等部を修了した人など))	～10月5日(月)
	任期付短時間勤務職員(任期3年)		昭和37年4月2日以降に生まれた人(64歳以下)		